

議会だより

臨時号

2007年（平成19年）6月1日発行

- 発行 北海道訓子府町議会
- 編集 訓子府町議会広報特別委員会



改選後の初議会

5月8日に改選後の初議会（第1回臨時会）が開催され、これから4年間10人の議員による新たな議会がスタートしました。

第1回臨時会初議会の主な内容

正副議長あいさつ

2ページ

新しい町議会議員の顔ぶれが決まる！ 議会の構成

3ページ

第1回臨時会

4ページ

新しい時代に向け

10人の議員で 新たな議会が スタート

就任のあいさつ

訓子府町議会議長 橋 本 憲 治
訓子府町議会副議長 小 林 一 甫

このたび、一般選挙後の初議会におきまして、議員皆様方の選任によりまして、正副議長の要職を与えられましたことは、まことに身に余る光栄であり、責任の重さを痛感いたしております。

これからは、これまで先輩方が残されました多くの功績を汚さぬよう懸命に努力を積み重ね、町民有権者の審判を受けた10人の議員がそれぞれの分野で機能を発揮して、地方自治体が今直面しております諸情勢と議決機関に課せられた職責の重要さを深く認識しなければなりません。

さらに、執行権を持つ執行部と議決権を持つ議会側とのそれぞれの権限を尊重しあい協力しまして、訓子府町の発展と住民福祉の向上のために専心努力をする覚悟であります。

町民の皆様におかれましては、今後とも議会傍聴などにより、より一層議会に対する関心を深めていただき、当議会に対し、特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

新しい

町議会議員の顔ぶれです

去る4月22日の町議会議員選挙で当選された議員の方々を紹介します。

○の数字は当選回数、掲載順序は議席順(年齢は5月1日現在)



工藤 弘喜
(共新53歳①)



河端 芳恵
(無新58歳①)



上原 豊茂
(無現57歳②)



西山由美子
(無新55歳①)



橋本 憲治
(無現59歳④)



小林 一甫
(無現65歳③)



川村 進
(無新67歳①)



山本 朝英
(無現65歳③)



佐藤 静基
(無現65歳③)



松浦 啓博
(無現64歳③)

議会の構成

総務文教常任委員会

委員長 上原 豊茂
副委員長 河端 芳恵
委員 西山 由美子
委員 山本 朝英
委員 藤村 博
委員 橋本 憲治

産業建設常任委員会

委員長 山本 朝英
副委員長 川村 進
委員 松浦 啓博
委員 佐藤 静基
委員 小林 一甫

議会運営委員会

委員長 工藤 弘喜
副委員長 松浦 啓博
委員 西山 由美子
委員 山本 朝英
委員 小林 一甫

議会広報特別委員会

委員長 河端 芳恵
副委員長 山本 朝英
委員 西山 由美子
委員 工藤 弘喜
委員 藤村 博
委員 山本 朝英
委員 川村 進
委員 小林 一甫

北見地区消防組合議員

佐藤 静基
山本 朝英

北見地区衛生施設組合議員

松浦 啓博
小林 一甫



平成19年

第1回臨時会

改選後の初議会

5月8日(火)

平成19年第1回臨時会(改選後の初議会)は5月8日に召集され、議会構成の議長選挙の後、会期を1日間とし、引き続き副議長選挙、北見地区消防組合議員、北見地区衛生施設組合議員の選挙、常任委員・議会運営委員・議会広報特別委員の選任、議会選出監査委員の選任同意のほか、一般会計補正予算、副町長定数条例の一部改正など議案4件の審議を行い、原案のとおり可決して閉会した。

審議した議件

- ◆議長の選挙
- ◆副議長の選挙
- ◆常任委員の選任
- ◆議会運営委員の選任
- ◆議会広報特別委員会の設置及び選任
- ◆北見地区消防組合議員の選挙
- ◆北見地区衛生施設組合議員の選挙
(審議結果は3頁に記載のとおり)
- ◆監査委員の選任
議会選出監査委員に、佐藤静基氏を選出することに同意した。
- ◆平成19年度一般会計補正予算(第1号) 原案可決
歳入歳出予算に494万1千円を追加し、総額を38億1,974万1千円とした。

総務費

○ 教員住宅床下の灯油漏れによる土壌改良に伴う手数料10万1千円追加

民生費

- 児童手当の改正に伴うシステム改修委託料147万円及び扶助費337万円を追加
- ◆町税条例の一部改正 原案可決
地方税法の一部改正に伴い、町税条例を改正した。
- ◆副町長定数条例の一部改正 原案可決
当分の間、副町長(旧助役)を置かないこととするため条例を改正した。
- ◆町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正 挙手採決により原案可決
当分の間、町長の給与を23万円減額し、月額50万円にするため条例を改正した。
- ◆所管事務調査 原案可決
議会運営委員会から所管事務調査について、閉会中も審議調査できるように議決した。

調査期間

平成19年5月8日～委員の任期満了(平成21年4月30日)まで

身近な町政を体験してみませんか。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。



平成19年第2回定例会は6月下旬に開催する予定です。

議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ